

随意契約理由

令和5年(2023年)8月14日

契約担当課名	健康医療部 コロナ健康支援課
発注担当課名	健康医療部 コロナ健康支援課
契約名称	次期健康づくり・食育推進計画策定にかかる 市民意識調査業務（追加調査）
契約内容	令和4年10月に実施した市民意識調査の追加調査
契約締結日 及び契約期間	令和5年8月14日から令和5年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所 大阪市北区天満橋1丁目8番30号
契約金額	748,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、令和4年10月に実施した次期健康づくり・食育推進計画策定にかかる市民意識調査の追加調査である。</p> <p>回答率を上げ、また費用を削減するためには前回調査と重複する質問項目を減らし、簡易に回答できるような調査とする必要があるが、前回調査におけるデータを活用し、また前回調査時の調査票などを参考に追加調査を行うことができるのは、前回調査を受託した事業者のみであるため。</p>

